



水俣病のこと

4月、水俣病行政を厳しく批判し、認定を求めた原告の訴えを認める判決がようやく最高裁で下された。当時の運動が社会に与えた影響について分析した文章を、小熊英二『世界を変えるには』（講談社現代新書）から引用してみよう。ちなみにこの本、慶応を目指す諸君は読んでおくとよい。

*

地方社会では、多数派は保守的で、少数の運動になってしまうことが少なくありません。水俣病の患者運動がそうでした。水俣市は原因企業のチッソの城下町になっていて、被害は少数派の漁民に集中していました。患者は差別され、道を歩いていても「奇病がうつる」とよけられたほどでした。

地域社会で多数をとれる見込みはまったくありませんから、住民投票など不可能で、外に広くアピールするしかありません。地域在住の詩人の石牟礼道子が美しい文章の告発本を書いたことで認知度が高まり、患者団が東京のチッソ本社の株主総会にむかいました。そのとき患者たちは、全員が白装束の着物に身を固め、黒地に白い「怨」の字を書きこんだ旗を掲げて行進します。その姿がテレビや新聞で報道されて、社会に大きな衝撃を与えました。おそらく日本の社会運動史上で、もっともインパクトをあたえたスローガンとデザインだったと思われます。

運動は制度的には、チッソの株を買って株主総会に参加する一株株主運動と、損害賠償訴訟というかたちをとりました。しかし当時のピラによると、患者たちが獲得したかったのは、「金もうけのために人を殺したものは、それ相応の

つぐないをせねばならぬ」「いたいけなむすこ・むすめを胎児性水俣病という業病につきおとされたものたちは、そのつぐないをカタキであるチッソ資本からはっきりとうけとらねば、この世は闇である」という一念を晴らすことだったと言われます。株主運動をやったのも、それをやればチッソの社長に面と向かってものが言えるという理由からで、チッソの重役を相手に「金はいらん、あんたも工場の廃水を飲め」と迫りました。（中略）

ところがこういう「非合理」な行動は、形式合理性を超えた「理」の感覚に訴えます。「あの人たちに『怒り』が代表されている」とうけとった人は少なくありませんでした。何の怒りなのかと問われれば、「尊厳を奪われた怒り」「資本主義に対する怒り」「文明に対する怒り」「神の怒り」など、答える人によってさまざまだったでした。結果として支持が広がり、世界的にも知られるに至ったのは、ご存知の通りです。

こうした患者たちの存在が与えたインパクトは、文化の壁をこえて、社会ごとに違ったモラルエコノミーに即した材料をアプロプリエーションすることで表現されました。石牟礼道子の本は「苦海浄土」という仏教的なタイトルがつけられ、作品中で有名になったエピソードは、神経を冒された高齢の患者が、病院で痙攣をおこしながら「天皇陛下ばんざい」と叫ぶ場面でした。アメリカの写真家ユージン・スミスは、胎児性水俣病の娘を抱きかかえて風呂に入る母親を、磔刑で死んだキリストを抱きかかえるマリアを描いた聖母子像「ピエタ」と同じ構図で撮影しました。